

## 平成29年度第2回光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会 議事録

- 1 日時 平成29年11月9日(木) 13時15分～14時45分
- 2 場所 あいぱく光 いきいきホール
- 3 議題 光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の基本方針について
- 4 会議出席者 光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会委員 19名(欠席1名)
- 5 配布資料 光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定方針 別紙1  
光市高齢者保健福祉計画  
及び第7期介護保険事業計画策定方針(概要) 別紙2

### 6 議事録

#### (1) 開会

#### (2) 会長あいさつ

#### (3) 議事

##### ①光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の基本方針について

国の動向及び本市での取組みなど

##### ②それぞれの立場からの課題について

※議事①は事務局が説明

(会長)

ただいま事務局から高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の基本方針について概要についてお話がございました。今ご説明の中にありましたとおり、今回の国の動向等も踏まえ、今後の光市や地域での取組みについて、皆様方のご意見やご質問をお受けしたいと思っております。ご質問される方は挙手をいただいてご発言をお願いします。よろしく願いいたします。

(委員)

先ほどから「国の」とあるのですが、「県」の方のこういった指針というものはないのでしょうか。大抵国から県にきて県から市ですよ。

(事務局)

今回のこの介護保険の計画というものは国が位置付けてそれに伴って市の役割と県の役割がそれぞれ出てくるため、直接国の流れを受けて話を進めていくものになります。

介護保険では市と同じように県にも役割が出てきます。例えば市への支援等が出てきます。

(委員)

ニーズ調査、アンケート調査があったと思います。先程も少し出ていたのですが、その中で皆さんが、地域の人に頼みたいとか、このパーセンテージが高いものがいくつかあったと思います。やはり基本的に皆さんが望まれるのはそういう日常生活で自分の身にとって助かる。そういうことの対策をやりたい、その方がわかりやすいし望まれると思うんですね。

そのへんのことが、今から第7期で反映されていくのか、お聞きしたいです。

例えばゴミ出しであるとか、確か3つか4つあったと思います。やはり日常生活にとって一番身近で困っていることがそれなんです。それでもって一人暮らしがどうも難しいと。それがさしあたっての問題点なんです。せっかくとったアンケートなので、そのへんがこの7期計画の中に盛り込まれて解決されていくのかどうか、それをお聞きしたいです。

(事務局)

先程ご説明しましたとおり、生活支援体制の整備という部分と介護支援のボランティアポイント事業というものがあるのですが、これらが今おっしゃった内容を解決するための一つの手法になるのと考えます。

例えば生活支援体制の整備について申し上げますと、これは今各地域で話し合いが進んでいます。先程のアンケート調査の内容は地域によって結果に違いが出てくると思います。一つ事例を申し上げますと、塩田地区であれば塩田地区の方に必要な支援のアンケートをとって、それとは逆に支援をしてもいいという人にもアンケートをとります。そこで地域の不安やこういう支援が必要だという塩田地区の状況を把握するという部分と、地域で助けたいという方がこれだけ様々な分野にいるんだよという部分があがってきたら、それを今度はマッチングをしていきます。この取組は地域によってどんどん差が出てくる部分だと思いますし、これを地域の中で共有しないまま進めてしまうと、完全に空回りになってしまいますので、浅江と塩田の地域性を考えると、全く進捗状況は変わってくるのではないかと思います。そこをコーディネートするのが行政の役割にはなってくるのではないかと思います。

同じように、介護支援ボランティアポイントも一つのきっかけづくりとして既に小さい地域単位で、互助の取組みが進んでいますので、これをきっかけに進めていくということです。

基本的には、第6期計画でこういう取組みには着手し始めているのですが、それを第7期計画でも引き続いて、それをいかにモデル的なところの取組み、例えば広報等を通じて市民の方々に周知していくかということも大切なのではないかと考えております。

(委員)

今言われたモデル地区というのは今現在2地区ほどあるのですね。第7期ではそれを増やしていくということですか。

(事務局)

この生活支援体制の整備というのは、国の制度に基づくものなので、全国の各保険者も取組みを始めているところです。それを、2025年までには市全域で生活支援体制の整備を整える必要があることから、今年度2つのモデル地区を皮切りに行いまして、来年度以降地域によっても温度差もありますので、取り組みやすい地域などそのあたりも見極めながら、7期ではなるべく目標を決めて取り組んで、2025年までには全市に波及していく予定ではあります。

(委員)

今出た目標なのですが、今回いただいた資料の進捗状況の表があったと思うのですが、これは進捗状況ではないですよ。今現在の現状ですね。進捗状況というのは目標があって、その目標までには今何パーセントまで進んでいますよと示すもの、それが進捗状況です。今回表も沢山あったのですが、数字の羅列だけで、何のことかなという感じです。また例えば数値についても、目標がいくらでその今何パーセントくらい進んでいますと。そういう表現のほうが皆わかりやすいと思うんですよ。

それでよく言われるのですが、数値にできないものも多分あると思うのです。それを無理して数値化して、その100%を目標とする。やはりそういう表し方をすることが必要。例えば、今回も参加人数が26年度は何人、28年度は何人と確かに増えたものもあるし、減ったものもある。果たしてその人数がどうなのかということです。そこらへんがいまわかりにくい。かなり人数が増えた項目もあるのですが、これがそれで今年度は達成されたのか、かなり増えているけどまだ達成されていないのか、そこらへんがわかりません。要するに数値化して、目標をはっきり定めて、その何パーセントくらい今進んでいますということ、それが進捗状況なのだと思うのです。

(会長)

難しい問題ですね。私は老人クラブのお世話をさせていただいているのですが、老人クラブの今年のテーマ、目標は「高齢者が高齢者を支えていく」です。その中で元気な高齢者には色々お手伝いいただいております。色々問題が出てまいります。

一つは、老人クラブというのはやはり任意団体なんです。任意団体ですが「老人クラブに入ってください。」とお願いしているのに、「いや入らない。」クラブに入らないと言ってる方をなぜ助けないといけないのか。という心情で、それが不満です。

介護で助け合おう。これは皆でやろうとしている、しかしお願いしているのに嫌という人をどうして助けないといけないのか。心理的なところですが、そこらをどう解決していくかという議論をしているところでございます。

高齢者の自覚、自立するという自覚が、助けてもらったら感謝するという気持ちがない。こんなことをやってもらっても当たり前だという人が多いという話を聞きました。そこをどうしていかか考えているところです。

私自身の話になってしまいましたが、他にご意見ある方おられますか。

(委員)

先程からの、生活支援体制の件が出ましたので。実際私は島田の社会福祉協議会で役員をやっております。中島田に住んでおりますので、生活支援整備事業ということで、先程お話しがありました、モデル事業という形で、今年の4月から進めております。

28年度は高齢者の見守りをしようということで進めていたのですが、今回それにあわせて、生活支援整備事業ということで今現在進めているところです。

先程からご質問があったとおり、確かにアンケートをとった場合色々な問題が出てきま

す。ですので、地域によって違うとは思いますが、今中島田で 380 世帯程です。やはり一番困っているのは、近くにお店がないというのが一つあるのですが、それ以外にもやはりゴミ出しの問題や家の前の草刈り、ちょっとした電球の取替え等そういうものも今後支援してほしいという材料として出ております。

その反面、先程からお話しがあったとおり、今の 65 歳の高齢者、元気な高齢者の方はこういうことだったら助けられますよ。と。助けてもらいたい項目が 50 件出たとすると、助けてあげましょうというのが 70 件あります。これは中島田だけでなく、島田 5 丁目幸町でもアンケートをとったのですが、やはり会長も言われたとおり、元気な高齢者が高齢者を見てあげよう。そうった時代になっている。そのためには、ここに色々ありますように、いきいきサロンや 100 歳体操等そういうものを通じた中で、元気な高齢者を今後育てていかなければならないということです。

2025 年ということは、今から約 5 年後程になると思うのですが、今私共がやっている地区は、今から 5 年くらいは 75 歳前後の高齢者でみていけます。では 10 年先になった場合は、どうなるのかなど。正直世代交代の不安というものはあります。現状からいくと、今の段階では、元気な高齢者が高齢弱者をみてくという形で進めていかなければ無理かなど。要するに若い人たちに頼るといことは色々お勤め等の問題があると思います。現状ではそういった形で進めていった中で、段々と若い世代に取次ぎということをしていかなければならないと思っております。

また、生活支援については、多分別の会議がありますので、その時に色々な中でこういうことをしてほしいとか、今は、社協から助成金を貰って、あくまでこういうことをやろうという取組みをしている。ではこれからこれら続ける場合に、財政的にこのまま継続できるのか。全てボランティアでできるのかなという問題もありますので、今から生活支援の中で、そういう問題が出てくると思いますので、それは生活支援後の整備事業の方で、別の会議があるようなので、その時お話しさせていただこうと思います。

先程ありました、生活支援コーディネーターもはたして行政だけでいいのかなど。やっぱり地域にもそういうものを配置していかないと、なかなか顔の見える人でないと話が聞けないというのは確かにあると思うのです。だから意見交換の中で、電球を一つ取換えるにしても、顔の見える人でないと取換えられない、誰が行って取替えましょう、家の中に入るので。やはりそのへんで身近な人が身近な人を助ける。とそういう形のなかで元気な高齢者を育てた中で介護保険を出来るだけ使わないようにする。という風にもっていかないといけないと思っております。

(会長)

自治会の役割というのが非常に大きいというわけですね。顔の見える関係で自治会の方が後押しするということが大切だと思います。

(委員)

18 ページをご覧ください。看護小規模多機能型居宅介護とあります。非常に進んだ良い

しくみで目指すところではあると思いますが、現状は介護、看護職員が集まりにくいという状況であり、オープンしたが人員基準を満たさず運営できない。ということにならないように考えねばならないと思います。将来的にやるべき事業だと思いますが、職員が不足しているこのような現状であることをお伝えします。

(会長)

私自身もやはり、小規模多機能型居宅介護についてはとても大事だと思います。しかしご指摘のとおり、それに携わる人が集まらない。そういう方々が集められるような体制を考えていくべきで、この活動自体はとてもいいことだと思います。

私の家内が病院を退院して困ったことがあります。結局家には戻ったのですがとても苦労しました。いきなり帰宅というのではなく一段階ふめるようなこのような所があればいいなと思います。ぜひ実現させていただければと思います。

(委員)

看護小規模多機能型居宅介護について必要だと思います。先程おっしゃったとおり、医療と介護の生活の中で、在宅生活を支えるサービスが不足しているように思います。今ある小規模多機能施設が小規模多機能施設としての役割をはたしているところもありますが、はたしていない。認知症の方の在宅生活を支えるために、小規模多機能が、登録者数が20人に満たないと思うのですが、そこを改善していただきたいということと、今会長がおっしゃったとおり、看護小規模多機能が必要だと思います。今防府市に一か所既にできているそうです。どうしても医療が必要になってきた時に、この看護小規模多機能が必要になってきます。これは施設の整備に助成金が出ます。

それと、定期巡回型の訪問サービスは今ありますか。

(事務局)

公募を2か年で行い、応募が無い状況です。

(委員)

需要が無いから無いのでしょうか。そういう話も聞きましたが、やはり巡回型の訪問介護は、今からどうしても必要なサービスだと思います。しかし昨年度ゼロだったのですね。

(委員)

巡回型というのはどのようなサービスですか。

(委員)

24時間対応可能で、おむつ交換など時間を決めて行う訪問介護です。下松も周南もありますよね。

(事務局)

そうですね。定期巡回というサービスは、24時間随時、その方の利用のニーズに応じて訪問したりできるサービスです。

(委員)

私は小規模多機能型居宅介護施設をやっております。実際にうちの施設が建って一年半

経りました。本当に要望・連絡が多いのは病院からです。病院の相談員さんからのお話しが多いです。今は入院できる日数が決められていますので、まだ在宅に帰れない状態であっても言い方は悪いですが、病院から追い出される方が多いです。なかなか、ケアマネを使ってヘルパーを使って、デイサービスを使って、訪問看護を使って、でもそれってどうしても時間が限られるんですよね。ヘルパー等が入られる時間帯って。でも実際介護というのは24時間365日です。やはり家では難しいということで、うちの施設にも、病院からお願いできないですかという話しは多くあるんです。

しかし、受けたくても受けられないという実情があります。それはまず第一にスタッフが足りない。うちも本当に色々なところに求人を出したり、あと就職説明会にも顔を出したりして、本当にスタッフを集めるために一所懸命頑張っているのですが、経営していく側として小規模多機能施設、看護小規模多機能施設の需要があるのはわかっているのですが、なかなかそれが出来ないというのが実状です。

(委員)

集まらない理由は何でしょうか。

(委員)

なぜなんでしょうか。夜勤が必要になりますし、その夜勤スタッフが集まらないです。それと、お給料が安いというのはあると思います。お給料という部分で、介護保険というのは点数でサービスをやっていきますので、入ってくるお金というのが決まっています。都会の方では自費サービスをやるともうかる。という話しも聞きますが、その辺は自費の部分で、入所する時に高額なお金を納めてもらうから儲かる。という風に思われるかもしれませんが、この辺で入所の時に何十万も何百万円もという施設はないと思います。

その中で運営していく中で、スタッフに出せるお給料はどうしても限られてしまいますので、仕事の内容とお給料そういう面で、どうしてもスタッフが集まらないのかなって思うような部分はあります。

(会長)

事務局の方から何か説明はございますか。人がいないということですが。

(事務局)

先程の部分に関しましては、介護報酬という形でどうしても決められていますので、委員がおっしゃったように、自費であったり、混合介護という形で進められるという部分はあるのですが、人材不足に関しては私も、県内の専門学校ともお話しさせてもらったりしているのですが、今は希望する子もなかなか少ないというのが現状なんですね。子どもが少ないうえに希望する人も少ないということで、ダブルパンチみたいな状況になっています。そこを自治体によっては、人材の確保という視点で、ある程度取組みを始めている部分もあります。

これは第7期計画での、人材の育成という部分は課題ではないかと考えておりますが、打開策は現状ではわからないような状況になっています。

(事務局)

まず、人材確保の基本的な流れですが、国の方が介護報酬に人件費部分の上乗せ、国の役割としてはそういう風な報酬上乗せ、と介護ロボットの普及・促進に努めます。都道府県の方は、介護人材の研修の機会の確保とか、イメージアップ。そういった施策をやりなさい。と、市町村の方は、そういった県の施策を側面的に支援しながら、市の方は生活支援の担い手の確保に重点を置いて取り組みなさいということなのですが、市内で介護従事者の不足が深刻な状態になれば、この7期の計画においてもある程度突っ込んだ取り組みをしないとイケないと思っていますので、次回の12月の素案において、またご相談をさせていただく予定です。またご意見をいただければと思います。

(委員)

本校も入学者数が減少している状況です。先ほど申された通り、介護のイメージアップをしようと思って、本校として呼びかけをしていますが、どうしても介護職員になりたいという生徒は減少しています。色々方法を変えながら取り組んでおります。

(委員)

難しいですね。例えば、県とか市とかそういう膨らみの中でやるよりも、先程の中島田地区のように、小さいところで色々なことを試しながらやってはどうでしょうか。コミュニティ。この力が絶対に必要なんですよね。介護は介護士等資格がなければ出来ないのですか。私は資格がないけど、労力は提供できますという人はどこまでのことが許されるのか。こうに資格というのがあるのでしょうか。

(事務局)

介護保険の保険給付の中では、当然資格を持った方が携わるようになります。今年度から始まった総合事業では、要支援の方の予防給付の訪問介護と通所介護については、保険給付から外れましたので、そういった方々のサービスについては、基準を緩和して、資格のない方々でも、ある程度の研修を受けた人材であれば採用してもよいという風になっておりますので、そこは緩和していつている状況にはなっております。

(委員)

私が思ったのは少し違います。例えばそういう施設の人がやるのではなくて、地域の人たちでやっていくとしたらどうでしょう。ここでいうキーワード「つながり」。その中で地域のこと、自分のことは自分で面倒をみようという雰囲気が盛り上がっていけば、当然手に余る部分は難しいのだろうが、介護の1や2の方ならどうにかなるのではないか。そういう感触はあったのでしょうか。頭の中での話ではありますが。

(事務局)

地域の互助の助けの中で、見守りするとか掃除の支援をするとか、そういう形の部分であれば、特に資格等は必要ないです。

(委員)

民生委員さんがやっている程度のことであれば許されるのですか。

(事務局)

見守りや家事とかであれば、資格がなくてもやれると考えております。

(委員)

そういう部分がわかれば、実際に動く人はいると思います。地域の中でできるか。これをコミュニティの中でしていくというやり方。

今やっているのが各地区の民生委員と福祉委員がやっていますよね。でもそれも確実な研修を受けていないから、頭の中ではある程度わかっているかもしれない。だけどそれが出来る可能性はあるんですよね。例えばうちの地区内で言えば、〇〇さんなんてずっとやっておられるし、人材はいるのです。しかし、それを実際に動かそうとする組織がない。だからそれを皆に知ってもらわなければ、一部の人がこれを一所懸命やっても動かないですね。

(事務局)

今言われた、全体ではなく地域の中で、支援を出来る方が手助けをするということで、地域地域で違うので、そういう地域で出来るような支援ということで、先程言われた、生活支援体制整備事業を今から徐々に地域で広げていきたいと考えております。その中で、こういう互助等の助け合い等、皆で取り組んでいこうという意識付け等も必要だと考えているところです。

(委員)

こういう会をしていて、これを持ち帰って、私が言われたことがないんですよね。一部の人間は知っているんです。けどこれは皆が知らないと動きにならないんです。

(委員)

難しいですね。それこそ少子高齢化で高齢者はどんどん増えていくと思います。もう何年か先までは増えていくと思うのですが、今地域地域とおっしゃいましたが、地域がガッチリ繋がりをもって、それこそサロンをどんどん活発にやっているところと、今アパートができたり色々な形で自治会に入らない人が結構あるんですよね。その人たちに結局ゴミ出しとか色々な問題が起きているように感じます。なかなか難しい。だから自治会に入らない人が増えて自治会が崩壊しているようなところも結構聞きますので、その辺がまず前提になってくるのではないかと思います。やはり施設の方はすごく頑張ってもらっていますし、勤めておられる方の話を聞くと、「きついわ」などと言われたりするので、入られて、続けるということがなかなか難しいのかなと思います。

予防の方では、地域で皆で見守っていくという形をとっていくということが一番かと思えます。色々なことになって難しいですね。

(会長)

計画を作る段階で、それぞれの立場から問題提起等議論が出るのは非常に良いことだと思います。

(委員)

前向きな意見を一つ。先程、施設の関係で互助というお話がでしたが、地域の中での互助ということで、一つの例としてふれあいいいききサロン、これは平成12年介護保険が始



まった当時から、社会福祉協議会での事業の一つとして自立運営推進を図るものなのですが、この取り組みがここ数年、皆さんの意識中でこういうことが必要だというように自然となってきたております。

地域生活支援体制整備のモデル地区として取り組んでいく中で、それが地域に本当に必要なものだという実感が、徐々に時間はかかるかもしれないですが、広がっていけばと期待していますし、社会福祉協議会としてもしっかり支えていければと考えております。

(会長)

「場づくり」ですね。皆で、寄って、楽しんで、色々問題について話し合っ、それがその方々の健康にもなりますし、あるいは地域の問題を解決していく手掛かりになる。だから場づくりが大事だという意見だったと思います。

沢山様々な立場からのご意見ありがとうございます。第2回はこれくらいにして、あとは行政の方に返したいと思います。次回は計画を策定するにあたり、我々が議論してきたことを参考にして、またご提示していただければと思います。これを持ちまして、事務局の方へお返しします。

(委員)

スライド5の医療介護の連携というところで、2025年には施設が足りなくなるだろうということですが、光市は新しく施設を作るのでしょうか、それとも既存の施設を増床するのでしょうか。本当にこの数字で足るのか、それとも足らなくなるのか、本当にこの数字でいいのかいかがでしょうか。

(事務局)

この数字というのは、国が機械的に出した数字になっております。本市の実態とは違ったものになっておりますので、ここの部分はきちんと、特養なら特養の待機者を含めて今後どれだけの需要が必要なのか、改めて試算をした上で、この数字と照らし合わせて検討していく必要があると考えております。

第7期計画においては、今後の需要を見込んで、事前に事業所の皆さんにも施設の整備の意向調査を行っているのですが、これを踏まえ計画的な施設整備、先程の看護小規模多機能も含めて、人材不足の部分はあるのですが、検討していきたいと考えております。

(事務局)

次回の会議についてのご案内です。次回は12月21日(木)15時からとなりますので、皆様のご出席のほどよろしくお願ひいたします。

(閉会)